

今号の主な内容	
2面	建物の定期的な診断を
3面	6月1日から四谷保育園で専用室型一時保育を実施
4面	国民健康保険のお知らせ
5面	東日本大震災 義援金にご協力を
5面	幼児サークル・サロンに参加しませんか
8面	玉川上水・内藤新宿分水散歩道「大木戸区間」が完成

広報しんじゅく

「新宿力」で創造する、
やすらぎとにぎわいのまち

平成23年(2011年)

4・15

第1992号



しんじゅくコール

☎ (3209) 9999

(午前8時～午後10時、1/1～3を除く毎日)

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111

ホームページ ☎ http://www.city.shinjuku.lg.jp/

携帯電話版 ☎ http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/



携帯電話用二次元コード

健(検)診の種類・内容		費用 ※1
健康診査		無料
がん検診	前立腺がん	200円
	胃がん	1,900円 大腸がん検診と同時に受ける方は2,400円
	大腸がん	600円 胃がん検診と同時に受ける方は2,400円
	肺がん(X線)	900円 喀痰細胞診も受診する方は1,200円
	子宮がん(頸部) ※2	900円 体部細胞診も受診する方は2,000円
	乳がん ※2	800円

※1 生活保護を受けている世帯と住民税非課税世帯の方には、免除制度があります。

※2 24年3月30日現在、偶数年齢の女性の方が対象です。奇数年齢で22年度に検診を受けていない方も受診できます。

区では、区の委託医療機関(区内診療所など)や保健センター・区民健康センターで「健康診査・がん検診」を実施しています。

脳卒中・心筋梗塞・糖尿病などの生活習慣病をはじめとする多くの病気は、早期に異常を発見し、早期の治療につなげることが大切です。

健康診査は、定期的に通院している方も受けられます。年に1度の「健康診査・がん検診」を、ぜひ、ご利用ください。

【問合せ】健康推進課健診係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273) 4207へ。

◆実施機関

▼区の委託医療機関(区内診療所など)

▼区民健康センター(新宿7-26-4)

※区民健康センターのがん検診は、4月から実施しています(肺がん検診は胸部X線と喀痰細胞診のセットのみ、子宮がん検診は頸部検診のみ。乳がん検診は実施していません)。

昭和12年3月31日以前に生まれた方へ

◆申込み

▼20年度以降に区の委託医療機関で健康診査・がん検診を受診した方には、4月28日(木)に健(検)診票等をお送りする予定です。同封の「健康診査・がん検診のお知らせ」をご覧ください。

▼健(検)診票がお手元にならない方は、5月2日(月)から健(検)診票等の送付の申し込みを受け付けます。

◆問合せ

▼健康診査・区の委託医療機関でがん検診：健康推進課健診係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273) 4207へ。

▼区民健康センターでのがん検診：区民健康センター ☎(3209) 2222へ。

年に1度の健康チエック 健康診査・がん検診

75歳以上の方は5月から開始



40歳～74歳の方へ 特定健康診査・特定保健指導

生活習慣病の発症に大きく影響しているのが「メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)」です。40歳～74歳の方を対象に、生活習慣病の予防と早期発見・早期治療を目的に、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査・特定保健指導」を、各医療保険者(健康保険組合など)が実施しています。

40歳～74歳で新宿区の国民健康保険に加入している方・生活保護を受けている方の健康診査(特定健康診査・特定保健指導)がん検診は、6月から開始します。対象の方には、5月下旬に健(検)診票をお送りします。詳しくは、「広報しんじゅく」5月15日号でお知らせする予定です。

新宿区議会議員選挙

4月24日(日)午前7時～午後8時

投票日当日に投票所に行けない方は期日前投票ができます。区内の住所にかかわらず、いずれの期日前投票所でも投票できます。

【日時】4月18日(月)～23日(土)午前8時30分～午後8時

【期日前投票所設置場所】区役所第1分庁舎1階ロビー・特別出張所

【問合せ】区選挙管理委員会事務局(第1分庁舎3階)

☎(5273) 3740へ。

「広報しんじゅく」新宿区議会議員選挙特集号を、本日4月15日の日刊6紙(朝日・産経・東京・日経・毎日・読売)朝刊に折り込んでいます。



★「広報しんじゅく」新聞折込日の変更

次号4月25日号は、4月24日(日)の朝刊に折り込みます。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273) 4064へ。

小児用肺炎球菌ワクチン ヒブワクチン

接種を開始しました

小児用肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチンの予防接種事業を、4月1日から開始しました。

区が発行する予診票を区の指定医療機関に持ちになり、接種を受けてください。接種の際は、事前に医療機関に電話で予約が必要です。

【対象】区内在住で生後2か月～5歳未満の方

【接種回数】1～4回。接種開始時の月齢で接種回数異なります。詳しくは、予診票に同封する「お知らせ」でご確認ください。

【費用】接種1回につき3千円(生活保護世帯の方は無料・別に申請が必要です)

【予診票・指定医療機関一覧の送付】

▼平成18年5月1日～23年1月31日生まれの方へは、4月1日に郵送しました。

▼平成23年2月1日以降生まれの方へは、生後2か月になる日までに郵送します。

▼平成18年4月30日以前の生まれで接種を希望する方は、電話で保健予防課へお問い合わせください。

※23年3月31日までに接種した場合と、区の指定医療機関以外で接種する場合の費用の還付はありません。

【問合せ】保健予防課予防係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273) 3859へ。

コラム 新宿 まち・人・しごと

3月11日の東日本大震災から一ヶ月が過ぎました。日本の観測史上最大の大地震と津波の爪痕に、余震や原子力発電所の事故も重なり、現在進行形の災害として人々を苦しめ続けています。▼今年の春は例年よりも寒く、花の色も薄く、寂しく感じられます。自然の力・猛威は人知を超えようというとも痛感させられました。国は、日本の自然風土と共生する抜本的・総合的な被災地復興対策を早急に、強力に進めてほしいと思います。▼また、福島第一原子力発電所事故の行方が本心に心配です。海外の専門機関を含め多くの関係者の協力を得て、可能な限り早く安全に事故が終息することを願わずにいられます。▼新宿区では被災地支援の緊急対応として、コズミックセンター等における被災者の受入れや被災地への支援物資の提供を行ってきました。併せて、区民・事業者の皆さんに、義援金のご協力や節電の徹底を呼びかけています。この間、多くの皆さんから、まさに新宿の底力を感じさせる義援金等のご協力をいただいています。▼東京直下地震が今後30年以内に発生する確率は70%と推定され、その切迫性が高まっています。区では震災対策を中心に、改めて従来の施策等を早急に検証し、時間との競争の中で、区民の被害を最小限に抑える減災社会づくりに取り組んでいきます。▼新宿区はこれからも、今回の大震災を我がこととして、復興に向けた支援を行っていききたいと思えます。区民の皆様の一層のご支援を、心からお願いたします。

区長 なかやま 弘子 ひろこ